

福島県農林水産業振興計画策定に係る地方意見交換会結果

計画の策定に当たって、市町村・関係団体の方々に出席していただき、7地方で意見交換会を実施しました。(7月5日から7月19日、市町村・団体61名出席)

中間整理案における各地方の振興方向への意見のほか、計画全体に関する意見等も頂きました。文書による意見照会の結果（資料1-1）と併せて、中間整理案の見直しの参考とさせていただきました。

1 スローガンについて

- ・基本目標の、「子どもたちが大人になったときに農林水産業を職業として選んでもらうことが大切」という点にとても感銘を受けた
- ・「もうかる」「誇れる」は魅力のある言葉だと感じた
- ・人口減少、国土の保全、食料の安定確保など、多くの課題を抱える中、もうかる、誇れる、ともに創るのは、必要不可欠な目標

2 施策に関する意見

(1) 復興の加速化（生産基盤の復旧、風評払拭等）

- ・風評は未だに県内全域で残っており、継続して風評払拭に取り組む必要がある
- ・風評について、悪いイメージばかりが報道されているため、安心できる部分をもっと発信すべき

- ・震災・原発事故による影響で、森林整備面積が震災前の5割程度に落ち込んでおり、引き続き「ふくしま森林再生事業」の継続が必要である
- ・現在実施している米や野菜の放射性物質検査の、今後の方向性について検討していくべき

(2) 担い手の確保・育成（経営の安定・強化、雇用人材の確保、農福連携等）

- ・担い手育成には、大規模な法人・組織を育成・確保が必要
- ・認定農業者等担い手だけでなく、中小規模農家も含め多様な人材を確保・育成する必要がある
- ・今年は霜や雹などの被害が立て続けに発生している。自然災害への対応を計画に盛り込むことは難しいと思われるが、県の考えを聴きたい
- ・少子化に伴う農業高校の規模縮小・統廃合が進んでいる中、子どもたちへの（農林水産業の）教育について計画への位置付けを検討してほしい

- ・樹園地の後継者がいないため、自分の代で終わるという生産者の話をよく聞く。樹園地をつないでいくためにも後継者問題について検討してほしい
- ・（木材について）材価が上がっているが、材を搬出する人材に限りがある。担い手確保のためには、林業はもうからないなどのイメージ払拭が必要
- ・林業の担い手確保に関して、林業アカデミーに期待している
- ・雇用の確保に向けては、賃金の安定と年間を通した雇用が必要である

(3) 生産基盤の確保・整備（品種・技術の開発等）

- ・気象変動や災害に強い果樹品種の育成と改植への支援
- ・基盤整備事業で園芸団地ができれば、機械の共同利用や共同作業など農業者の負担を軽減できることができる、新規就農者の確保にもつながる

- ・水路や施設の老朽化を感じる
- ・新たな森林管理システムによる森林整備を進めていく必要がある
- ・労働災害の減少、作業効率の向上のためには林業機械の導入が必要

(4) 流通・販売戦略（安全性確保、地産地消等）

- ・福島県は、県を代表するブランド米がなく、PR 不足を感じる。「福、笑い」をブランドとして定着させていくため販売にも力を入れてほしい
- ・「福、笑い」だけでなく、「天のつぶ」「里山のつぶ」「コシヒカリ」も含めたブランド化が重要
- ・米の消費拡大の取組が必要
- ・産地の GAP 取得を進める必要がある
- ・安全で魅力的な農林水産物の供給に当たっては、誰にどんな価値をどのように提供するのか、状況分析し綿密なマーケティング戦略が必要

・主要園芸品目は、作っている農家が大勢おり、露地ものが出てきたら地元では値がつけられない状態であり、地域内だけで販売していくのは難しい、県外にしっかり販売していくのも大事

作期をずらして、長いスパンで出荷することも必要

・地域の量販店が、新規就農者が生産した農産物の受け皿となり、一緒に販売し育成することで、地産地消にもつながる

(5) 生産振興（競争力強化、環境との共生等）

- ・産地のブランド力という面では大量集荷・大量販売が求められており、計画的な集荷施設の整備と更新・改修が必要
- ・県オリジナル品種の種苗生産体制の確立が必要
- ・技術的に未熟な農業者に対してもスマート農業は有効で、導入を進めていく必要がある

・スマート林業の取組を計画に盛り込んでほしい

・国のみどりの食料システム戦略で記載されている有機農業についても、計画への反映を検討してほしい

(6) 農山漁村（地域の活性化、鳥獣害対策等）

- ・鳥獣害は農業者個人でどうにかできるものではなく、地域、市町村、県、JA で一体となって対策をしていく必要がある
- ・広域的な鳥獣対策の取組

・農村の人口減少と高齢化により、集落機能の低下が懸念される

・中山間地の農地を守ることで、集落の維持につながる

3 その他（現状、要望等）

- ・広域的な鳥獣対策の実施
- ・野生鳥獣対策として、早期のジビ工活用を
- ・消費者への GAP 理解促進
- ・新規就農者への支援体制の整備及び技術指導
- ・農福連携について、福祉の事業所と連携したひきこもり対策を行うなど、地域との共生という視点で取り組む体制を整備してほしい

- ・モモせん孔細菌病の対策
(薬剤の早期登録及び広域的な取組の継続)
- ・震災後、県産米は業務用の位置づけで、量販店に並んでいない
- ・業務用米はコロナの影響を受けている
- ・自然災害により営農意欲が低下しないよう支援が必要